

会 議 録

会議名	第1回 丸亀市下水道事業運営審議会
開催日時	令和3年10月5日（火曜日） 午後1時55分～午後3時55分
開催場所	丸亀市役所 本館2階 201会議室
出席委員	角道 弘文、高橋 真貴子、天野 裕子、小幡 肇昭、丸尾 良一、井上 美智子、村尾 忠弘、横田 恵美
欠席委員	0名
傍聴者	0名
事務局	吉本都市整備部長、向井下水道課長、川崎下水道課副課長、高橋業務担当長、西山建設担当長、坂入浄化担当長、井上主査、近石副主任
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 審議会委員紹介 5. 会長・副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 諮問 8. 審議 (1)丸亀市下水道事業の概要について (2)丸亀市下水道事業経営戦略について 9. その他 10. 閉会 11. 施設見学（浄化センター）
発言者	議事の概要及び発言の要旨
向井課長	<p>【開会】</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【市長あいさつ】</p> <p>【委員自己紹介】</p> <p>【事務局自己紹介】</p> <p>【会長・副会長選出】</p> <p>本審議会は、丸亀市附属機関設置条例に基づいており、同条例に会長及び副会長は委員の互選により定めると規定されていますが、いかがいたしましょうか。もしよろしければ、事務局より提案させていただいて、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
川崎副課長	事務局といたしましては、会長を角道弘文様、副会長を高橋真貴子様をお願いできればと考えていますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。

向井課長	それでは、角道様、ご了承いただけますか。
角道委員	それでは、謹んでお受けいたします。
向井課長	高橋様、ご了承いただけますか。
高橋委員	させていただきます。
向井課長	ありがとうございます。それでは、会長は角道委員、副会長は高橋委員にお願いしたいと思えます。会長は会長席へ、副会長は副会長席へご移動ください。会は、角道会長により進行してください。
角道会長	香川大学創造工学部の角道です。今回我々が審議いたします対象というのが、下水道使用料の適正化ということで、非常に市民生活、あるいは丸亀市にございます様々な地場産業に多大な影響をおよぼしかねない非常に重大な責務になると理解しております。下水道事業は、様々な管路、ポンプ場、末端の浄化センターから成り、それらを常に正常な状態で機能するように、保全、維持しなければなりません。しかも工事完了後、年数も経過し、一方では老朽化も進んでおり、それを修繕していかなければ安定的な下水道サービスというものが提供できません。少子化というような問題等々ございますので、下水道整備区域の人口が増加し、使用料収入が右肩上がりというのは期待できない。従いまして、一方で経費はどんどん増え、一方でその経費を補填する意味合いでの使用料というのは、そんなに増えていかない難しい現状がございます。ただ同時に、丸亀市にある諸産業やお住まいの方々は、丸亀市の下水道サービスが享受できる唯一の機関であり、他の下水道サービスを享受することはできないので、収入と支出のバランスを是正するということが、適正化ということなのだろうと私は理解をしております。私自身、下水道に精通してる人間ではございませんので、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見を頂戴して、諮問にきちんと答えられるように議事を進行することが私の責務だと考えております。議事の進行にぜひご協力いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。
	【諮問】
松永市長	本市下水道事業の経営の安定化を図り、将来にわたる継続的なサービスを提供するため、適正な下水道使用料とすることについて貴会の意見を求めます。
	【傍聴者の確認】
角道会長	傍聴者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴者はいません。
	【諮問理由朗読】
角道会長	事務局より諮問理由の朗読をお願いします。
向井課長	諮問理由を朗読
角道会長	諮問理由について質問はございませんか。
委員	質問なし。
	【丸亀市下水道事業の概要について】
川崎副課長	資料に基づき、丸亀市下水道事業の概要について説明 1. 下水道の種類 2. 下水道事業の概要 3. 下水道事業経営の考え方 4. 丸亀市下水道事業の経営状況 5. 丸亀市の下水道使用料

角道会長	何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。
天野委員	新浄化センターは、現浄化センターよりも処理能力が減っているが、問題はないですか。
川崎副課長	現浄化センターの処理能力は、旧丸亀市全域の汚水を処理することを想定し設置されたものであります。当時は市の南側まで下水管を延伸する計画でありましたが、完成の見通しが立たないため、新浄化センターは概ね国道11号線より北側のエリアを処理能力とする施設として設置します。
天野委員	現浄化センターの運転管理業務を委託しているとの説明であったが、委託料で経費がかさむようなことはないのですか。新浄化センターでは、効率的な設備で経費が減るといような効果はありますか。
坂入担当長	新浄化センターの運転管理の基本的な体制は現在と変わりませんが、近隣にある塩屋ポンプ場については、新浄化センターとの距離が近くなることからそちらの常駐人員を減らすことができます。
角道会長	外部委託した場合の委託料と、自前でやった場合と金額的にはいかがですか。
坂入担当長	自前でするよりも委託する方が、経費的には安くなります。3年に一度委託契約の更新をしていますが、人件費が上がりますと、委託料は上がります。
横田委員	生活排水処理構想図については、令和7年度までに下水道の整備を計画している区域は整備していくとの説明でありましたが、人口減少していくことと矛盾しているようにも思いますが、いかがですか。また、令和8年度以降の構想はどのようになっていますか。
西山担当長	計画済みの区域については、令和7年度までの整備を目指していきます。令和8年度以降については、国が汚水処理区域の見直しを提唱しており、令和8年度までに汚水処理事業は完成させる方針が出ています。ただ、具体的な方針が出ていないので、国の動向を見ながら、人口が増加しているエリア、開発が進んでいるエリア等を見極めて、次の計画を立てていくことになると思います。
角道会長	使用料改定を行うにあたり、何年先までを考えて値上げをするのかしないのか、またその後新しい延伸計画が含まれているのかどうかは、重要な点であります。問題提起としてお伺いしておきます。
向井課長	使用料の改定については、国より5年に一回の頻度で検討することが要請されています。本審議会でごこう5年間の使用料について、ご検討いただきたいです。
井上委員	各戸の汚水量は、メーターで計測しているのですか。
川崎副課長	汚水量については、基本的には水道水の使用量とイコールという計算をしています。井戸水をご使用の方については、認定申請書を提出していただき、使用量に加算しています。
天野委員	10年ほど前に自宅に下水道が整備されたときには、使用料は水道料金と同額であると聞いたように思いますが、資料によると金額が異なりますが、いつ変更になったのですか。
向井課長	使用料改定のタイミングは両方で必ず一致するものではなく、また水道については香川県広域水道企業団に移行し県下一括で運営をしており、数年前に料金が値上げになったところでもあります。水道料金については下水道使用料よりも高くなっています。全国的に見ましても、そうです。使用者の方からは水道から水が出るものに対しては理解を得られますが、自宅から流れ出ていくものに高額を払うのは、理解を得られにくい原因かと思われます。

吉本部長	実際には下水道の処理費が水道よりも安いというわけではなく、膨大な処理費がかかっているため、本来は処理費と使用料のバランスがとれていればいいのですが。
井上委員	資料によると、丸亀市の水道料金と下水道使用料は県内他市よりも安くなっています。水道料金を改定するというような考えはないのですか。下水道使用料は、水道料金に対する率により、定められるものなのですか。
向井課長	水道料金については、香川県広域水道企業団が地区ごとに定めており、金額は地区により異なっています。最終的には県下統一の料金になるのかと思いますが、それは企業団が考えることだと思います。下水道使用料は水道料金に対する率で決まるものではなく、汚水処理にかかった費用、施設の維持管理費について、雨水部分は国の補助金や市の一般会計より負担されますが、汚水部分については受益者負担ということで、使用した方にご負担いただくのが基本的な公営企業の考え方なので、それを踏まえて金額の適正化について、お考えいただきたいです。
天野委員	県の審議会において水道料金の一本化は丸亀市にとってメリットはないと申し上げたのですが、いずれは水道料金が一本化されるのですか。
向井課長	水道料金が地区によってどうなるかは、県下全体で水道企業団が今後検討していくことと思いますが、人口が少ないところは施設の維持管理に膨大な費用がかかるので、それを県下一括ですべてしていくのが元々の水道企業団の考え方であったと思います。今後地区によって水道料金をどうするかを、考えていかれるのだと思います。
角道会長	私は水道広域化の審議会委員もしていましたが、答申では料金一本化を否定はしていませんが、いつそうなるかは地域によって事情もあるため難しい問題であります。水道企業団の業務の統合など、できることから一本化をしていくのだと思います。
丸尾委員	汚水処理費と雨水処理費の計算は、どのようにするのですか。
川崎副課長	総務省の繰入基準で、雨水処理にかかる維持管理費、建設費のうち雨水処理にかかる部分については、割合に基づく算定式があります。
丸尾委員	汚水量と雨水量は、どのように把握するのですか。
川崎副課長	汚水量については、水道の使用量とイコールということで算出しています。雨水量については、把握できないのが現状です。
小幡委員	資料によると、三豊市には下水道が無いようですが、なぜでしょうか。
川崎副課長	三豊市については、戸別の合併処理浄化槽と一部は農業集落排水事業にて汚水処理を行っているようです。下水道事業をするには人口、民家の密集を勘案して整備していくが、三豊市については下水道よりも合併処理浄化槽の方が有効であるとの判断であろうと思われます。
天野委員	その場合は、汚泥の処理はどうするのですか。
川崎副課長	汲み取ったものは、多度津にあるし尿処理場にて処理をするものだと思います。
井上委員	下水道が整備された場合、川には何が流れるのですか。生態系への影響はないのですか。
川崎副課長	汚水は下水管を流れて、汚水処理施設にて処理されます。川には雨水が流れることとなります。

角道会長	川の水を浄化し、水道水として使用したものを下水管に流せば川の水量は減ってしまいますが、他の水源から水を手当した場合は、川の水量には影響がないので、全ての川において問題になるものではないと思われます。ただ、環境への問題は、考えていかなければなりません。
高橋委員	他市の下水道使用料がどのような経緯で算定されたかを、丸亀市は把握していますか。資料によると、善通寺市は他市に比べて下水道使用料が高いですが平成16年より改定が行われていませんが、改定時に何かあったのでしょうか。
向井課長	当時携わった担当者が下水道課にいれば詳しい経緯は確認できるのですが。善通寺市の水洗化率は、県下市で最も高いことを考えますと、当時の善通寺市は、使用料水準を高くして、水洗化率を向上させたかったのだと思われます。
角道会長	本審議会についても、今後5年間に、どのような事業が想定され、そのための必要な経費を計上しながら、いくら使用料を上げればよいかを検討すればよい、ということでしょうか。
向井課長	そうです。
角道会長	上水道の料金改定についてはスケジュールどおりにいかなかったもので、今回は答申を活かしていただきたいです。
吉本部長	議会の承認を得られなければ、条例での使用料の改定はできません。議会において、料金改定の必要性については理解を得ていますが、コロナ禍の中でいつ上げるかについては、社会情勢を見ながら判断することになりますので不確定要素があります。ただ料金の改定内容については、審議会の意見が尊重されるものと考えております。
	【丸亀市下水道事業経営戦略について】
川崎副課長	資料に基づき、丸亀市下水道事業経営戦略について説明 1. 事業概要 2. 経営の基本方針 3. 投資・財政計画 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項
角道会長	今後10年間の見通しについてご説明をいただきましたが、ご指摘、ご質問はありますか。
丸尾委員	この経営戦略の位置づけはどうなっていますか。
川崎副課長	国が定める様式を基に作成を義務付けられており、ホームページでも公表をしています。その中でも経営比較分析表については、毎年内容を更新し公表をしています。全国的にも下水道事業を行う団体は公表しております。
丸尾委員	その内容に縛られるということですか。この内容を外れると補助金、起債の発行に影響はありますか。
向井課長	今後10年間でどのように事業を進めるかを示したものであり、状況に応じて変更の必要があれば改定を行うものです。基本的にはこれに添って事業を行いますが、必ずしも縛られてしまうというものではないです。
角道会長	財政の健全化を図りながら10年後のことを考えていますよね、という意味はあるでしょう。
高橋委員	事業計画を10年間で立てて提出しているようですが、単年度で予算決算をしていくうえで計画の大筋から外れてしまうと、計画を見直すということでしょうか。

向井課長	下水道事業会計についても毎年一般会計と同じ時期に、市議会の議決を得て予算が成立し、決算審議をしていただき承認を得ております。何らかの理由で予算決算が、事業計画、経営戦略とは違った方向になってくる可能性はありますので、その時の状況を反映したものにしていくこととなります。
高橋委員	概ね事業計画は予測を基に立てられていると思いますが、人口が減るから収入を減らしておこうとか、天候不順で工事が予定通りに進まないとか、予定していた下水道工事よりも突発的に起こった災害対策のための工事を先にするとか、そのようなところは単年度に加味されているのですか。
向井課長	工事については計画を立て行うものではありませんが、災害対策について、下水道事業において行う必要があれば、それを単年度に加味しなければなりません。
川崎副課長	建設工事に限りましたら、市の重要事業であります新浄化センターなどは、この計画策定時には反映されていますが、その後例えば農業集落排水について、維持していくよりも公共下水道に接続した方が有効だという部分については、この計画上の工事費には反映されていません。西汐入川と土器町東の浸水被害を軽減する対策事業も含まれていません。本経営戦略は来年度の改定を予定しておりますので、最新の内容に合わせて、改定したいと考えています。また、今回の審議会で委員の皆様方より使用料について改定という答申をいただければ、議会の承認を得た上で計画に反映し、最終形をつくっていきたいと考えています。
角道会長	事業計画、経営戦略は、これから想定しうる事業を盛り込んだものに改定されていくものと受け止めました。他会計の補助金をなるべくゼロに抑える、つまり独立採算、受益者負担に徹することで他会計補助金をゼロにするのが目標と思います。次回は、事務局よりそれを見据えたプランが提示されるということでしょうか。
向井課長	現在の計画を盛り込んだシミュレーションをご覧いただきながら、ご検討いただければと思います。
角道会長	他に何かありますでしょうか。なければ事務局より何かありますか。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第2回審議会の日程調整 次回の開催を、令和3年11月24日午後2時に決定 2. 閉会後の施設見学（新旧浄化センター）について 3. 報酬等の支払い事務について
角道会長	ただいまをもちまして第1回審議会を終了いたします。本日は、活発なご意見ご発言をいただきましてありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。